

令和8年5月25日

役員
各団体様

公益財団法人 兵庫県剣道連盟
会長 神谷明文

令和8年度 第40回 杖道中央講習会・地区講習会（福岡） 実施について

このたび、全日本剣道連盟からみだしの講習会実施について、要項が送付されてきました。
つきましては、当連盟では下記により申込みを受付しますので、貴団体の有資格者にご周知のうえ、
ご協力をお願いします。

記

1. 期 日

(福岡) 令和8年8月29日(土)～30日(日) 2日間

29日(土) 午前10時 (開講式) ～ 午後5時(終了)

30日(日) 午前 9時30分(開始) ～ 午後12時30分(閉講式)

2. 会 場 福岡市総合体育館

〒813-0017 福岡市東区香椎照葉6-1-1

電話 092-410-0314

3. 受講資格等 「講習会要項」 参照

4. 申込方法

受講申込書に受講料 1人 4,400円を添えて、申込みください。

5. 申込期日 **令和 8 年 6 月 1 9 日 (金) 必着**

6. 申込先 〒657-0838 神戸市灘区王子町1丁目2-8 虹ヶ池ハイツ201号
公益財団法人兵庫県剣道連盟

☎ 078-861-5145

Fax 078-802-5240

以 上

第40回 杖道中央講習会・地区講習会（福岡）要 項

全日本剣道連盟

1. 目的

杖道の全国的普及と技能の向上を図るとともに、「全日本剣道連盟杖道」の的確な伝達と審判実技を行い、共通理解を得ることを目的とする。

2. 期 日

令和8年8月29日(土)～30日(日) 2日間

29日(土) 午前10時 (開講式)～午後5時(終了)

30日(日) 午前9時30分(開始)～午後12時30分(閉講式)

3. 会 場

福岡市総合体育館 ※別紙案内図参照

〒813-0017 福岡市東区香椎照葉6-1-1 電話 092-410-0314

4. 主 催 公益財団法人 全日本剣道連盟 主 管 公益社団法人 福岡県剣道連盟

5. 受講資格および人員

- (1) 各都道府県剣道連盟の登録会員であること。
- (2) 称号・段位・年齢に制限なし。

6. 講習科目

- (1) 杖道解説書に基づく基本技と形の講習。
- (2) 段位により形1本目より12本目の実習と指導法の講習。
- (3) 段位により審判実技および審判法の講習。

7. 日 程 表

別紙のとおり。

8. 参 加 料

1人 4,400円(申込みと同時に納入のこと)

9. 参加上の留意事項

(1) 携行品…杖、木刀、剣道着、袴、筆記用具、杖道解説書、杖道試合審判規則、**審判旗**。

(2) 都道府県名および姓を明記した名札を左胸部に付けること。

「凡例」

都道府県名
姓

黒または紺色の剣道着の場合は、
黒または紺色の布地に白字とし、白色の
剣道着の場合は、白地に黒字とする。

(3) 講習参加に当たって、携行品資料を熟読のうえ出席すること。

10. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。AEDを常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や生命の危険性を否定できない症状と判定された場合は、直ちに講習会への参加を中止とする。なお、主催者は、参加者の事故に対し(講習会場への往復途上を含む)傷害保険に加入する。

全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。(全剣連ホームページ参照)

11. 個人情報等への取り扱い ※以下を周知して下さい。

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。全剣連は、研究材料としてビデオ撮影することがある。

(1) 全剣連及び報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページで公開されることがある。

(2) 全剣連及び報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映及びインターネットによる配信で公開されることがある。

(3) 全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真及び映像が販売されることがある。

12. その他

(1) 本講習会を完全に受講した者には、修了証を授与する。

(2) 当日の申込みは行いません。

(3) 申込み後、欠席者に対する返金はありません。

杖道中央・地区講習会 役員・講師名簿

令和8年8月29日(土)～30日(日)

(於・福岡市総合体育館)

全日本剣道連盟

役 員

全日本剣道連盟 副会長兼専務理事 中 谷 行 道

全日本剣道連盟 副会長 蒔 田 実

全日本剣道連盟 審議員 黒 郷 源 慈

全日本剣道連盟 杖道委員長 森 本 訓 史

講 師

杖 道 範 士 藤 崎 興 朗

杖 道 範 士 神 代 孝 一

杖 道 範 士 大 竹 俊 行

杖 道 範 士 村 上 直 隆

杖 道 教 士 上 田 花代子

杖 道 教 士 服 部 知 司

杖 道 教 士 宮 脇 誠 吾

杖道中央・地区講習会 日程表

令和8年8月29日（土）～30日（日）

（於・福岡総合体育館）

全日本剣道連盟

	8月29日（土）	8月30日（日）	
9:30	集合	審判・審査員の心構え	9:30
10:00	開 講 式	全剣連 杖 道 審判実技	10:00
10:30			
11:30	全剣連 杖 道		
12:30	昼 食	質疑応答	12:00
		閉 講 式	12:30
13:30			12:50
	全剣連 杖 道		
17:00			

※都合により日程の変更の場合もある。

令和8年度 第40回 杖道中央・地区講習会申込書

令和8年8月29日(土)～30日(日) 2日間 (於・福岡市総合体育館)

団体コード番号 ()

団体名

代表者氏名 印

事務担当者

事務担当者連絡先

番号	8/29	8/30	称号	段位	氏 名	年 齢	職業(教員は学校名)
	住所	〒			電話	性別	男 ・ 女
	住所	〒			電話	性別	男 ・ 女
	住所	〒			電話	性別	男 ・ 女
	住所	〒			電話	性別	男 ・ 女
	住所	〒			電話	性別	男 ・ 女
	住所	〒			電話	性別	男 ・ 女
	住所	〒			電話	性別	男 ・ 女
	住所	〒			電話	性別	男 ・ 女
	住所	〒			電話	性別	男 ・ 女
	住所	〒			電話	性別	男 ・ 女
	住所	〒			電話	性別	男 ・ 女
	住所	〒			電話	性別	男 ・ 女

※性別どちらかに必ず○印をつけてください

杖道六・七段審査会・講習会（福岡）のご案内

六・七段審査：令和8年8月28日（金）

講習会：令和8年8月29日（土）～30日（日）

【会場名】 福岡市総合体育館
【所在地】 〒813-0017
福岡県福岡市東区香椎照葉 6-1-1
【電 話】 092-410-0314

案 内 図



バスの運賃・路線図・時刻表・運行状況などの詳しい情報は西鉄バスにお問い合わせください。



タクシー料金の目安

料金はルートや交通状況等により変動します

『千早駅』から … 約1,300円
『天神』から …… 約3,300円
『博多駅』から … 約3,600円



『福岡空港』より

地下鉄空港線『福岡空港』約5分 → 『博多駅』
その後バス等を利用ください。



電車・バスを利用

JR鹿児島本線『博多駅』より

『博多駅』 → 約8分 → 『千早駅』下車
西鉄バス『千早駅前』行先番号[1][快1] → 約15分
『福岡市総合体育館』バス停 → 徒歩 約1分



西鉄バスを利用

『福岡市総合体育館』バス停(徒歩 約1分)まで

天神 『中央郵便局前』より

行先番号[21B][22B][22N][210][220] → 約25分
行先番号[23] → 約40分

博多駅 『博多バスターミナル1番のりば』より

行先番号[29N] → 約30分
行先番号[29] → 約45分

千早駅 『千早駅前』より

行先番号[1][快1] → 約15分



オンデマンドバス「のるーと」を利用

『千早駅』から … 400円
『イオンモール香椎浜』から … 300円
※ 小児・障がい者は半額

●ご利用案内

専用アプリをダウンロードし、目的地の設定欄に「福岡市総合体育館」と入力してください。
(ミーティングポイントは、そのときの車両の状況に応じて変更になる可能性があります。)

●「のるーと」の公式ホームページ

詳細はknowroute.jpをご覧ください。

大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- 1 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- 2 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- 3 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上